

第3回 津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会 議事録

【日時】平成22年10月21日(木) 18:30~20:40

【場所】江戸川小学校 3階 ランチルーム

【出席委員】・津久戸小学校PTA会長 ・津久戸小学校PTA副会長2名
・江戸川小学校PTA会長 ・江戸川小学校PTA副会長2名
・笹笠地区町会連合会代表 ・笹笠地区青少年育成委員会代表
・榎地区町会連合会代表 ・榎地区青少年育成委員会代表
・津久戸小学校校長 ・江戸川小学校校長 ・教育委員会事務局次長

【事務局】 学校適正配置担当副参事、担当主査、担当主事

【学校】 ・津久戸小学校副校長 ・江戸川小学校副校長

【傍聴者】12名

D委員 皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより第3回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会を始めます。今日の議題は(1)協議会設置に至る経緯と現状について(2)適正配置の現状と課題について(3)次回以降の課題及び委員以外の方の出席について(4)その他、です。また、お手元に資料があると思います。これは、津久戸小学校PTAと江戸川小学校PTAで事前に話し合っただけのものではなく、協議の中で説明しながら、議事進行の助けにしていきたいと思っています。協議時間が120分しかありませんので、議題(1)(2)については、約80分を目安に行いたいと思います。80分を超えたら、議題(3)(4)に移るといって時間配分を考えたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、まず会長よりごあいさつをお願いします。

F委員 皆様こんにちは。はっきりとしないお天気の中お越しくささいまして、本当にありがとうございます。こうして同じテーブルに着き、同じ話題について、皆様と一緒に考えて、一緒に汗を流していきたいと思っています。肌寒い季節になりましたので、汗はどのくらいでるか分かりませんが、この問題について一生懸命考えていき、心の汗を皆さんと一緒に流し、この問題がよりよい方向に向かっていくことを願っております。本日はいくつかの議題がございますし、限られた時間しかありませんので、皆様のご意見をよろしくをお願いいたします。

D委員 ありがとうございます。それでは、議題(1)「協議会設置に至る経緯と現状について」事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事前にお配りしました『牛込A地区(津久戸小・江戸川小)学校適正配置に関する取り組み』という資料を基に、協議会設置に至る経緯について簡単にご説明いたします。

新宿区全体における適正配置の取り組みとしては、平成4年7月の「新宿区立学校の適正規模、適正配置及び学校施設のあり方等について(答申)」において、新宿区の適正配置の基本的考え方がまとめられました。以前に皆様にお渡ししました、緑の冊子のものです。皆様、本日この答申はお持ちでしょうか。答申の中身については、時間の都合もありますので、簡

単にご説明させていただきます。この答申は、平成2年6月より約2年余をかけて、PTAの方、町会の方、議員の方等によりまとめられました。この中で大事な箇所としては、まず8ページの「第3節 適正規模の考え方」というところで、新宿区の適正規模の考え方が記されています。ここでは、標準規模の小学校を12～18学級としているのですが、新宿区は都心区における小学校ということから、児童数が150人の規模までは学校として存置すると明記しています。もうひとつ大事な箇所として、12ページ「第4節 適正配置の考え方」があります。ここでは、小学校については、存置の目安である児童数が150人を下回る学校は統廃合の対象校になるとされており、その際に考慮すべき事項として、適正配置の考え方が明記されています。この答申の考え方に基づき、教育委員会は適正配置に取り組んできております。

この協議会設置に伴い、『基礎資料集』（資料1～7）というものを作成し、委員の皆様にお配りしました。その中の【資料6】において、新宿区の学校適正配置実施状況ということで、第一次計画の花園小学校から、現在取り組んでいる第七次の新宿西戸山中学校までの実施状況を掲載しております。この『基礎資料集』については、いろいろな数値等もありますので、後々ご説明や議論する時間を作りたいと思いますが、ここで簡単にお話しします。【資料1】は津久戸小学校と江戸川小学校の学区の地図です。【資料2】は平成21年度教育人口等推計、【資料3】は牛込A地区とB地区の各学区内の0歳～11歳の人数です。【資料4】は平成元年から平成22年度までの牛込A地区と牛込B地区の小学校児童数の推移を載せています。【資料5】は平成22年5月1日現在における両校の各学年の児童数です。【資料7】は協議会設置要綱です。いまはこの『基礎資料集』について、詳しくは触れませんが、後ほどご議論する際にご説明する機会があると思います。

それでは『牛込A地区(津久戸小・江戸川小)学校適正配置に関する取り組み』の資料に戻ります。この答申を受けて、第一次学校適正配置計画で花園小学校が開校し、第四次学校適正配置計画まで実施してきました。平成14年2月には、新宿区教育基盤整備検討委員会報告「学校適正配置ビジョン」を作成しました。これについても以前お配りいたしましたが、この浅黄色の冊子のものです。「学校適正配置ビジョン」では、各地域ブロック別に子ども的人数や今後の推移を想定し、新宿区内に何校あれば適正規模になるかという数値を各地域別に出しています。適正規模の考え方として、(ビジョンp.4)表2の「適正規模の基本視点」において、1学級30人と考えた時に、12学級の場合には360人、18学級の場合には540人としています。この基本視点に基づくと、牛込A地区においては、小学校6校を4校に、牛込B地区においては、5校を3校にするのが適正であると書かれています。

この「学校適正配置ビジョン」が出された後、「答申」とともに検討し、第五次～第七次までの適正配置計画を実施しています。以上が平成18年までの取り組みです。

続いて、牛込地区における取り組みです。平成19年度において、牛込A地区・牛込B地区に分かれて、牛込地区の地域代表(PTA、学校評議員、町会)で構成される懇談会を設置し、最終的には「牛込地区学校適正配置に関する意見書」をご提出いただきました。以前お

配りした、黄色い冊子のものです。牛込A地区においては、1．学校を取り巻く状況、2．牛込A地区の課題、3．学校の適正規模、4．学校適正配置の留意点、5．魅力ある学校づくりに向けて、というようなテーマに分けて、具体的な校名は出さずに牛込地区の学校はどうあるべきかという視点で話し合われて出された「意見書」という位置づけになっています。

この「意見書」でいただいたご意見を参考にしながら、教育委員会で検討し、平成20年8月の臨時教育委員会において、統合対象校を報告いたしました。資料『牛込A地区学校適正配置に関する取り組み』3ページの「報告2」が、この臨時教育委員会の際に出された資料です。この中で、適正配置の基本的考え方として、一定の集団規模や複数学級を確保することが必要であると明記しています。そして、牛込地区の適正配置について、牛込A地区においては江戸川小学校と津久戸小学校、牛込B地区においては富久小学校と天神小学校、と具体的に校名を挙げて、適正配置の取り組みを開始する旨の報告をしました。

その後9月に入り、地域の各関係者の方にご説明するとともに、対象校のPTAの方にご説明をいたしました。また、9月は学校選択制の申請期間でもありますので、新一年生にも説明を行いました。10月には、江戸川小学校、津久戸小学校において説明会を実施しました。

平成21年2月に、江戸川小学校PTA総会において、「統合やむなし」の結論をいただきました。一方、同じく2月、津久戸小学校PTA総会において、「反対多数」という結論が出され、平成20年度は終わりました。

平成21年度には、津久戸小学校PTAの方々に合意をいただくために、8月末までに保護者説明会を4回実施いたしました。その際にお配りした資料が、『牛込A地区学校適正配置に関する取り組み』の4～10ページです。前年20年度の説明における教育委員会としてのスタンスは、両校のPTAから合意をいただいた後に、統合協議会を設置し、統合の時期や校地、校名、また新校舎を建設するのかなどを検討すると説明していました。しかしそれに対し保護者の方々から、統合後のイメージが何もわからないなかでは統合に賛成することは難しいというご意見を多くいただきました。そのようなことから、21年度には、『統合のイメージ(案)』として皆様にお示しして、ご説明してまいりました。

申し上げたとおり、教育委員会として皆様には、「両校PTAの合意を得てから統合協議会を設置する」というご説明をしてまいりました。しかし、平成21年11月に「統合協議会設置に対する意見・要望について(お願い)」(『牛込A地区学校適正配置に関する取り組み』11～17ページ)という文書等を保護者の皆様へ送付いたしました。この資料を出すこととなった理由として、21年度の学校選択制の結果で、22年度の江戸川小学校への入学予定者数が15名であったということから、江戸川小学校の児童数が今後増えていくことは難しいであろうという考えがありました。また、幼稚園の学級編制基準の問題や、地域にいろいろな噂も流れてしまっており、教育委員会にも事実とは違うような情報が入ってくるが多々ありました。教育委員会として、事実とは違う情報が広がってしまうまえに、皆さんと正確な情報の下で議論をする場を設定することが必要であると判断し、このような資料を配付いたしました。内容としては、統合協議会を設置することをお願いしたいというものです。これ

に対し、保護者の皆様に意見・要望を募集しました。それによりいただいたご意見等を集約し、12月の教育委員会において、『第八次学校適正配置計画の基本方針』として「津久戸小学校と江戸川小学校の適正配置を円滑に推進するため、両校の関係者等からなる統合協議会を設置し、統合の時期その他統合に関して必要な事項について協議する。」ことが議決されました。その際には、教育委員の皆様にも保護者の方々からいただいた意見や要望について、すべてお伝えしています。

『第八次学校適正配置計画の基本方針』が議決された後、12月に津久戸小学校、江戸川小学校において、議決内容や今後の進め方について保護者の皆様にご説明させていただきました。その際の資料が『牛込A地区学校適正配置に関する取り組み』の19～23ページです。平成22年1月には地域説明会を実施し、地域の皆様にもお知らせいたしました。

2月には両校PTA会長、町会連合会会長、青少年育成委員会会長、同窓会長、校長および副校長にお集まりいただき意見交換会を実施し、各学校関係団体の方のご意見を伺いました。

今年度に入り、6月に統合協議会の準備会を開催いたしました。その後、8月に「統合等検討協議会運営方針」が決定し、8月31日に第1回統合等検討協議会を開催することができました。

また、9月には学校説明会において新一年生の保護者の方々にご説明いたしました。新一年生に配布された「学校案内」では、津久戸小学校と江戸川小学校が統合の対象校になっていることについてお知らせしています。（『牛込A地区学校適正配置に関する取り組み』24～25ページ）なお、この原稿を作成した当時は、まだ統合等検討協議会の開催には至っていませんでしたが、「統合する際は、両校を閉校したうえで、新たな学校を創設します。」と明記し、新一年生の保護者の皆様にはお伝えいたしております。

雑駁な説明でしたので、ご理解がいただけなかった部分もあろうかと思いますが、これまでの取り組みに関する説明は以上です。

D委員 ありがとうございます。これまでの経緯について、ご意見、ご質問等はございますか。

無いようですので、おさらいを兼ねて、『牛込A地区学校適正配置に関する取り組み』の表で確認をさせていただきたいと思います。

平成4年に答申が出され、児童数150人という存置の基準が明記されました。その基準に基づき、答申の中で、小学校では7校の具体名が挙がっています。そしてその後、適正配置に取り組んでいます。

平成14年に「学校適正配置ビジョン」が出されました。そこでは、地域ごとに適正な学校数を出しており、牛込A地区では6校から4校、新宿区全体では最終的に21校が適正な学校数であると謳われています。

平成20年2月に「牛込地区学校適正配置に関する意見書」が出ています。意見書は牛込地区をA地区とB地区に分け、小学校・中学校別に意見をまとめています。

以上の3冊が、主要な報告書類です。

その後、平成 20 年 8 月に大きな決定が出されました。教育委員会において、統合対象校として、江戸川小学校と津久戸小学校の具体名が初めて出ました。これに基づき、牛込地区における適正配置の取り組みが開始されました。

その後、3つの大きなイベントがありました。ひとつが、平成 21 年 2 月に江戸川小学校と津久戸小学校のそれぞれの P T A 総会において、統合に関する意思確認が行われました。江戸川小学校については、「統合やむなし」という結論でしたが、津久戸小学校では「統合やむなしに至らず」という結論でした。

平成 21 年 12 月に教育委員会において、「津久戸小学校と江戸川小学校の統合協議会を設置する」という議決がなされました。ただし、過去の例とは異なり、統合に対する両校の合意を得ていないということから、これまでの統合協議会とは性格を異にする議決でした。

平成 22 年 8 月の教育委員会で、協議会の設置が具体化しました。ただし、これまでの協議会とは性格が違うということから、会の名称も「統合協議会」ではなく「統合等検討協議会」となり、その詳細も今までの協議会とは違う形で設置されました。

以上が大きな流れかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 完璧です。

D 委員 経緯について、特にご質問等なければ、次に移りますがよろしいでしょうか。それでは、続いて『基礎資料集(22年10月15日追加分)』の説明をお願いします。

事務局 説明の前に、先ほどの経緯の説明で一点だけ補足をさせていただきます。『牛込A地区学校適正配置に関する取り組み』24～25ページの「学校案内」についてです。

「統合する際は、両校を閉校したうえで、新たな学校を創設します。」と明記しておりますが、このように明記したのは今年度の「学校案内」からです。これまでも説明会や議会の答弁等で同じような趣旨の説明はしていましたが、今回初めて公的な冊子にも、疑義が生じないように明らかにさせていただきました。この考え方は、いわゆる企業のM & Aと学校の統廃合は全く異なるということです。どのような歴史であろうが、どれだけ児童数に違いがあろうが、両校は対等なパートナーとして統合を進めていきたいという教育委員会の考えからです。それを明記させていただいたということです。

それでは『基礎資料集 22年10月15日追加』(資料8～12)の資料説明をさせていただきます。お手元がない方はいらっしゃいますか。

前回協議会終了後に、ある委員さんから地域代表の委員の皆様にも事前に説明をすれば共通理解が図れるのではないかという建設的なご意見をいただきました。それを踏まえて本日午前中に、町連のお二人、青少年育成委員会のお二人に集まっただいて個別にご説明を一度させていただいたので、ポイントを絞ってご説明したいと思います。

まず【資料8】をご覧ください。これは8月に文部科学省が出した資料であり、国の言葉で言うと、概算要求をしたということです。実際に1月になって予算が組まれるのか、事業仕分けでどうなるのか、具体的に法律が改正されるのか、ということが未定という大前提の下での案ということです。資料の真ん中あたり、「改善の目的・内容等」という部分が肝にな

ります。小学校に関しては、早ければ平成 23 年度から、小 1・小 2 については 40 人学級から 35 人学級になります。その後平成 24 年度から 27 年度までで、年度ごとに小 3、小 4、小 5、小 6 と上げていき、平成 29 年度には小 1 と小 2 については、35 人学級をさらに 30 人学級にするというのが国の計画です。これが原則です。次に裏面をご覧ください。「柔軟な学級編制実施のための制度改正」の部分ですが、「小中学校の設置者である市町村が、地域の実情に応じ、柔軟な学級編制を実施することができるよう、学級編制に係る権限を見直す。」と書いてあります。わかりやすく説明しますと、現在学級編制の権限は東京都の教育委員会にあります。それを区の教育委員会に権限を降ろすというような検討をしているということです。また、柔軟な学級編制ということで、例えば 35 人学級になると 1 学年 36 人になると 18 人ずつの 2 クラスになります。この場合のように、35 人学級になったことにより 1 クラスの人数が 20 人を下回ってしまい、あまり 1 クラスの人数が少ないのもどうなのかという指摘もある中で、一律に 35 人に縛られることなく、ある程度の柔軟な裁量を残すのが大事ではないかということが書かれています。したがって、原則は 35 人学級ですが、一切の例外を設けないということはないというのが、今の検討の中身であるのご理解いただければ良いと思います。

【資料 9】は、東京都教育委員会作成の『教育人口等推計』です。この推計は、昭和 31 年からずっと続いているものです。問題は、この推計値はどのくらい当たるのか、ということですが、例えば、平成 4 年の答申では、4 年後の平成 8 年の推計を立てながら出したのですが、平成 8 年の実数との誤差は、新宿区全小学校の児童数の全体の誤差が約 360 名でした。また、平成 14 年の「学校適正配置ビジョン」は、平成 13 年の教育人口等推計に基づいて積算しましたが、この際の推計値と実数との誤差は 10 名でした。具体的に言うと、推計値が 8,001 名で、実数が 8,011 名となっています。

では、何を基に推計値を出しているのかです。推計方法については、委員の皆様にお配りいたしました、かなり難しい資料だったと思います。申し訳ありませんが、私自身もすべて理解できておりません。その中で、ポイントを絞ってお話しますと、ひとつは年度ごとの増減率、国私立への進学率も過去のトレンドとして入っています。また、東京都全体の推計では、出産年齢の女性の数も入っています。また、津久戸小学校、江戸川小学校にはありませんが、大規模な再開発がある場合は、補正係数をかけています。このような推計方法により、50 年近く続いている統計値であるということです。もちろん推計値どおりの児童数になるという保証はありませんが、ひとつの目安として見ていただければと思います。

津久戸小学校の場合、23 年度推計値から 27 年度の推計値で 70 名増える推計となっています。江戸川小学校については、ほぼ横ばいです。一番増えると予測されているのが愛日小学校で 113 名増える推計になっています。

続いて【資料 10】をご覧ください。これは、いまご説明いたしました、【資料 9】教育人口等推計を基にして、もう少し詳しく数字を落とし込んだ表となっています。表の左に「津久戸」、真ん中に「江戸川」、右に「合計」と書いてあります。「合計」というのは、統合をし

た場合で、他の条件を一切考えずに、単純に児童数を足した場合の児童数の合計になっています。また、表の「40名cl」「35名cl」というのは、40人学級の場合の学級数、35人学級の場合の学級数です。これを前提として、ポイントを2点申し上げます。まず各年度の合計欄、35人学級の場合の合計の学級数を見てください。23年度が11学級、24年度12学級、25年度13学級、26年度14学級、17年度15学級と、年度ごとに1学級ずつ増えていく推計値となっています。それに対して、40学級の場合は、24年度で12学級になりますが、それから後はずっと12学級ということになっています。事務局としては、「12学級」をひとつのポイントとして押さえています。それは、仮に統合するとなった場合に、どちらかの学校を仮校舎として両校のお子さんが使用します。現在津久戸小学校は9学級、江戸川小学校は6学級ですが、この普通教室以外の教室を改修してなんとか確保できる教室数が「12学級」であると、ずっとシミュレーションしてきました。したがって、40人学級であるならば、（統合しても仮校舎で）なんとか普通教室数を確保できるのですが、35人学級になるとリスクが生じるというのがわかると思います。35人学級の下で仮に統合した場合の仮校舎は、現校舎では教室数が足りないの、例えば校庭にプレハブを設置しなくてはならないというリスクが生じる可能性があります。これは今まで想定していなかったことで、皆様に率直に数字をお出ししたほうが良いだろうと判断いたしました。一方で、統合しなかった場合ですが、例えば津久戸小学校の25年度をご覧ください。35人学級になった場合、12学級となります。よって、統合しなかった場合でも3学級増えるということです。そうすると、現在特別教室として使用している教室を普通教室に戻すとなると、場合によってはいままの人数学習に使用している教室がなくなってしまうというリスクもあるということです。したがって、建物ということ言うと、仮に統合しなかった場合には依然としてこのような課題があり、統合した場合にはまた別の課題があります。以上のことが分かっているとありがたいと思います。その中で、江戸川小学校については40人学級でも35人学級でもずっと単学級で推移するだろうと予測されます。

次に【資料11】です。これは平成23年度学校選択制度の申し込み状況です。表の見方はご存知かと思いますが、念のためにご説明いたします。例えば、津久戸小学校で言いますと、（A）通学区域内には児童数が58名います。これは、住民登録者数に加えて外国籍の方で区立小学校に入学を希望される方も含んでいる数です。（B）学区域以外の方で津久戸小学校を希望している方は16名います。（C）は（A）の58名の中で、津久戸小学校以外の他の学校に入学を希望している方が17名ということです。つまり（A）の内数が（C）ということです。そして（D）は（A+B-C）で、この段階での来年度の入学者数の第一次的な予測です。そういう意味で考えますと、江戸川小学校の場合を見てみると、この段階で合計が12名となっています。今後、この12名から、国私立に進学する方がいらっしゃれば、その分減ります。また、指定校変更制度による増減も予想されます。さらに、新たに転出してしまう方がいれば減ってしまいますし、転入してきた方が江戸川小学校を希望すれば増えるということになります。よって、増減要因として指定校変更と転入転出、減要因として国私立への

入学が可能性としてあるということです。現在、江戸川小学校は6年生が24名であり、学校選択制による来年度の入学者予測がこのような状況であるということ、皆様には是非知っていただいた上で、今後ご議論いただければと思います。

次に【資料12】をご覧ください。これは義務教育施設の建築年度一覧です。表の網掛け部分は築後50年以上の建物です。私はハードの専門家ではありませんが、同じ築年数であっても、作り方やメンテナンスの方法によって寿命は異なってきますので、ひとつの目安として見ていただければと思います。ご覧のとおり、早稲田小学校の昭和2年度築の次に歴史があるのが津久戸小学校で昭和8年度築、その次が江戸川小学校で昭和10年度築です。近い将来の校舎の建て替えについても、考えていただきたい重要な要素です。ただし、皆様もご存知であると思いますが、耐震補強工事については新宿区では全校で終了していますので、地震についての不安はありません。

以上で基礎資料集（追加分）の説明は終わりました。繰り返しになりますが、教育委員会といたしましては、クラス替えのできるような教育環境を作っていきたいという考え方については変わるものではありません。そのうえで、国の35人学級の動向や、近年の児童数増という新しい教育環境の変化があります。それについては、しっかりと受け止めて、しっかり皆様に情報を提供しながら、一番良い方向をご議論いただければ大変ありがたいと思っております。雑駁ではありますが、説明は以上です。

D委員 事務局より2回に分けてご説明いただきました。最初にこれまでの経緯についてまとめていただき、その後、最新のデータに基づいた現状についてご説明いただきました。またここから議論に移りたいと思いますが、お手元にPTAでまとめた意見があると思います。これについて、PTAから簡単に説明いただければと思います。

A委員 津久戸小、江戸川小を代表して、座長からお話があった資料について私から説明させていただきます。『第3回協議会に向けて』という資料をご覧ください。本日の協議会に向けて、私どもPTAは議論を重ねてきました。まず、【1. 答申・ビジョン・意見書及び諸データについて】です。いま事務局よりご説明を伺ったところですが、PTAとしては今日受けた説明を持ち帰って、次回の協議会に向けて検討し、次回ご質問させていただきたいと思っています。一番ご確認させていただきたいのは、平成4年の答申の中で、20年近い間にいろいろなベースとなる考え方が変わってきているはずだと思います。答申のどの部分がどのように変わってきているのか、変わっていないのか、という基本的な考え方の部分をご確認したいと思っています。また、いま数字のデータについてご説明いただきましたが、もちろんデータを基に津久戸小と江戸川小を統合すべきだというのが教育委員会のご意見だと思います。いろいろな観点がありますが、極端な言い方をすると、いま本当に統合をする必要があると思っているのか、ということも含めて、事務局としてどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。もちろん協議会の中で私たちが議論すべきなのですが、事務局の考えをここで一旦伺っておきたいということもありますので、次回ご質問させていただきたいと思っています。

【2. 協議会設置に至る経緯について】ですが、先ほど年を追ってご説明をいただきました。基本的には、いまご説明いただいたとおりです。資料の2ページをご覧ください。これまで各校で教育委員会さんにいろいろご説明を伺ったり、いろいろPTAの中で検討をして今に至っているわけですが、その都度、各校、各保護者で受け取った印象や考えがありました。資料では「心証」という言葉を使っていますが、特にこの場でこれについて議論をしたり、結論を求めたりということではありません。ただ、いろいろな状況の中で今があるということ、実質的な議論が始まった今回第3回のところで、PTA以外の委員の皆様、PTAがどのような気持ちを持って協議会に出てきているかということをご理解いただきたいということで書かせていただいております。《両校PTAの意見や心証》の部分について、簡単に読ませていただきます。

平成20年に適正配置の説明会が始まったのですが、江戸川小学校において教育委員会さんから、「・江戸川小では児童の減少傾向がこれからも続くということ、・過去の統廃合の事例として牛込原町小の話が出た際に、牛込原町小では子どもの減少が長く続いたという説明があった、・その中で教育委員会としては「両校の合意に基づく対等な統合（新校名、新校歌、新校章）を前提として考えている」という説明を受け、「今なら対等な統合が保証される。そうでなければ、廃校になる可能性がある。」という、直接的か間接的かわかりませんが、そのような説明を受けたということです。

年を越えて、平成21年2月に、江戸川小学校でも津久戸小学校でも統合に対する決議をしました。江戸川小学校での決議のなかでは、PTA総会の中でいろいろな議論があり、苦渋の決断をした結果が「統合やむなし」でありました。単純に「統合やむなし」の結論が出たのではなく、いろいろなお考えの方がいたことや議決までにいろいろな過程があったということをご理解いただきたいということです。まず総会では、本当にこの総会で（統合に対する）議決をする必要があるかという議論もあり、最初に「今日決めるかどうかの議決してから、統合に対する議決をしよう」ということになりました。結果として、この総会で統合に対する議決を行うことになったのですが、その議決の方法は、PTA全員の方が総会に出てくることはできませんので、基本的には委任状が付されており、実質的にはその総会に出席されている方が少なかったということがありました。また、その委任は、「包括委任」という形で、会長など、誰でも良いので委任するというもので、具体的な議事のひとつひとつに対する委任状ということではなかったために、統合のような重要なことを決めるのは問題であるということで、その場の議論により、出席している人だけで議決をしました。棄権した方が何人いたかは私は存じ上げませんが、全体で24人で、統合やむなしが15人、統合反対9人、という結論で、江戸川小学校の「統合やむなし」の結論に至ったということです。

平成21年11月の津久戸小学校で行われた、統合協議会の設置に関する教育委員会からの説明に対して大きく意見が出ています。その際には、「・津久戸幼稚園の入園希望者が12名未満となった場合、4歳児クラスは休クラスになる。・ただ、統合協議会を設置すれば特例が設けられるので、12名未満でも存続することができる。だから、いま統合協議会を設置させ

てほしい。」という説明がされたり、統合協議会の設置に関するアンケートを採られたりということがありました。それを受けて、津久戸小学校の保護者としては、津久戸幼稚園（4歳児クラスの）存否が大きな問題となったところでの統合協議会の設置であったという気持ちを持っているということです。

平成21年12月、江戸川小学校PTA総会において、「統合協議会の設置は、津久戸小・江戸川小の両校の合意を前提に進めてほしい」という旨の要望書を採択し、教育委員会宛てに提出しています。

また、平成21年12月の教育委員会定例会において、教育委員の方々より「性急な統合の進め方に対する懸念」のお話が出ていました。

そして12月の教育委員会において（「第八次学校適正配置計画基本方針」の）決定を受け、12月に適正配置の説明会が津久戸小学校と江戸川小学校でそれぞれ行われました。その際には、教育長をはじめ、教育委員会の皆様においでいただき、教育長から「今回の統合協議会については、両校の合意が得られていないことをしっかりと踏まえて、丁寧に意見を伺いながら進めていく必要がある。」というお話がありました。

以上が、平成20年から関わってきた中で、PTAとして非常に印象に残るイベントや、ご説明の内容です。これについて、お心に留めておいていただきたいと思います。以上です。

D委員 ありがとうございます。教育委員会が津久戸小学校と江戸川小学校に適正配置の説明に来てからの約2年間、いろいろなことがあったということのを少しでもご理解いただきたいと思います。

さて、本題に戻りたいと思います。事務局からの説明について、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますか。無いようでしたら、例えば、平成23年度の新1年生学校選択の資料で、江戸川小学校においては、通学区域内に住む児童が32名いますが、学校選択により20名の方が他の学校を希望し、入学予定者数が12名となっています。このことについてどう思われますか。

K委員 一般的に、校長先生や先生方は、学校選択制はあってほしくないと思っている方が比較的多いのではないかと思います。なぜかと言うと、やはり学校選択制によって児童数が減る恐れがあります。また、子どもたちや保護者の皆さんが学校を選ぶという制度ですので、先生方からすれば自分達の学校が選ばれる選ばれないということが出てきてしまい、辛い部分があると思います。ただ、その辛い部分と、それを甘んじて行っていくかどうかというのは別だと思しますので、先生方は発言しにくいのではないかと思います。

D委員 ありがとうございます。

J委員 【資料10】で統合した場合と35人学級の場合と40人学級の場合の学級数を出していただき、今後のことがとてもよく分かりました。牛込A地区6校が学校選択できるようになっていると思うのですが、学校選択制の申し込み状況によると、市谷小学校が125名、早稲田小学校が104名となっています。現在で15～16学級あると思うのですが、その2校は35名学級になった場合に、学級数は確保できるのか疑問に思いました。それについては調べて

いただけるのですか。その2校が教室数を確保できないということになると、また周囲に変動が起きるのではないかと思います。

事務局 とても良い質問をしていただきありがとうございます。結論から申し上げますと、まだ結論が出ていません。果たして国の35人学級が、計画通りに4月から実行できるのか、35人学級にするために教員を採用できるのか、財源はあるのか、というような疑問もあります。そういうことを考えつつも、35人学級になった場合に教室が足りなくなる学校があってははいけませんので、実際にいつから35人学級が始まるかは分かりませんが、いま教育委員会の中でシミュレーションを始めたところです。

K委員 補足しますと、早稲田小学校の場合、受入可能数が120名となっていますが、これは40人学級で3クラス用意するということです。そして、通学区域内にお住まいのお子様が93名ということで、3クラスなら1クラスあたり31名ですので十分に入れます。そこに通学区域外からお子様が入ってくるために(受入可能数を)オーバーするわけです。学校選択制は、120名の受入可能数から通学区域内の児童数93名を引いた差の数を学校選択で受け入れるというものです。ですから、35名学級になった場合、3クラスであれば105名以上のお子様を受け入れることはできませんので、その分だけ学校選択制で受け入れられる人数が減ることになります。

J委員 来年度は120人で募集していますが...

K委員 国の法律がどうなるか分かりませんので、来年度は120人で募集しています。

J委員 この5年間で35人学級が決定したらどうなるのか心配になったのですが。

K委員 児童数の推計がどうなるかということだと思います。例えば、先ほどの人口推計を見ていただくと分かると思いますが、近年津久戸小学校区域の子どもの数が増えて続けています。ただしそれは長期的傾向であるのかは分かりません。子どもの数が増えたのは、地場産業の中小企業がどんどん減ってしまい、大規模マンションができたということが大きな要因だと思いますが、今後も大規模マンションが増えるのかということがあります。というのは、実際には空き家が多く、これは経済状況が大きく関わっています。そこまでを我々で予測することはできません。我々が人口推計を読む時は、10年先ではなく、確実性のある0歳児から5歳児の実数から読みます。ですから、5年先以上のことについては、毎年修正しながら見ていくしかありません。

J委員 そうですね。せめて5年先くらいまで考えなくてはいけないと思いますし、見る幅も津久戸小学校と江戸川小学校の2校のみではなく、牛込A地区6校まで広げたほうが変動が分かると思います。ですから、そういうことも次回議論していけたら良いと思います。

D委員 津久戸小学校と江戸川小学校の2校の話を、もう少し幅を広げて、多角的な視野で見ていきたいということですね。

K委員 また、人口ピラミッドで考えると、第一次ベビーブームの団塊の世代の子が第二次ベビーブームとなり膨らんでいます。本来なら第二次ベビーブームの世代の子どもが現在の若い世代に当たるので、また人口ピラミッドの下部分が膨らむはずですが。しかし現在の人口ピラ

ミッドは、下部分は膨らまず、木の幹のようになっており、グラフには表れていません。現在の特殊出生率が約1.3であるため、本来なら若い世代が減るはずなのが、今減っていないのは第三次ベビーブームのおかげであると思っています。ですから、第二次ベビーブーム世代である子育て世代の出産があと5~10年で終わりますので、それから先の人口は急激に減っていくのではないかと心配しています。長期的に考えると具体的な数は申し上げられませんし、あまり無責任なことを申し上げにくいということがあります。

E委員 質問なのですが、【資料11】学校選択制申し込み状況の表で、市谷小学校と早稲田小学校のみ受入可能数が120名となっています。どこかの資料に各校の教室数は出ていますか。新宿区の中では大規模校となっているこの2校については、例えば江戸川小学校と比べて敷地面積が大きく違っていたり、または江戸川小学校は3階建てですがこの2校は4~5階建てであるとか、面積や校舎の大きさに違いはあるのですか。また、受入可能数を120名で募集している学校と80名で募集している学校の差はどこで決めているのでしょうか。もし120名ではなく、同じ80名で募集していたら、40名の方はどこに行っていたのかというのが疑問としてあります。

事務局 事前に基礎資料集(追加分)と一緒にお配りした資料の『施設一覧 公立小学校』に、各校の学級数と校地面積等が載っています。

D委員 『施設一覧 公立小学校』資料の「教室数」が「普通」と「特別」に分かれていますが、「特別」も普通教室に転用することができ、「普通」と「特別」を合わせた合計値が普通教室として使える最大数ということですか。

事務局 所管ではないので、責任のあることは言えませんが、この表を見ただけですぐにわからないので、ト書きを足す必要があると思います。少なくとも、「学級数」というのは、現在のクラス数です。

K委員 (募集人数については)基本的には教室数を確保できるかということです。新宿区ですので、どの学校も大きな敷地を確保できていません。また、小学校・中学校はいままで4階建てまでしか作ってきていませんので、基本的に教室数を多く確保できる環境ではありません。

I委員 津久戸小学校は、来年度も2クラスできるだろうと思っています。以前お話を伺ったときに、「来年くらいまでは2クラスは可能だが、その後は分からない」ということでした。新宿区教育委員会の理想のプランである複数学級で12クラスと考えると、津久戸小学校を希望している人はいるけど、教室数がないから(入れない)という事態がすぐに来るということです。先日ある先生と話していた時に、前は教室として使っていたところをいまは少人数教室や生活科室などに転用して使っていて、その転用教室を、また学級数が増えたら普通教室に戻すのかどうか検討しなくてはいけない時期になるという話をしていました。それを具体的に考えると、例えば今後増築もしないとすると、来年以降どうするのか。施設の利用に関して絶対的なスペースが限られているなかで、少人数教室などのような部屋を教室に変えていくとすると、教育内容的なところに影響していくのではないかと思います。いま少人数学

習などの恩恵を受けていて、子どもたちにとってとても良い環境だと思えます。学校がどう考えるというよりも、新宿区の教育委員会として、今後募集していくにあたって、どのように考えているのか教えていただきたいと思えます。

K委員 教室の問題は、教育委員会としてもとても悩ましい問題であると思っています。おっしゃるとおり、35人学級になり、この先子どもが増え続けると、教室が足りなくなる恐れがあります。教育委員会としては、35人学級に移行した場合に、教室数が確保できるのかどうか、いま調査をしているところです。現在は、余裕教室を地域開放や学童クラブ等、いろいろな形で使用しています。まずは子どもたちの教育が一番大事ですので、他の用途に使用しているものについては、普通教室に戻すのが原則になると思えます。

本当は、古い建物が多くなってきていますので、建て替えることができれば一番良いと思えます。しかし、新しく学校を建てるのに1校25~30億ほどかかります。そのため、すべての学校を一斉に建て替えることはできません。ただし、安全の確保として、すべての学校において耐震補強工事だけは行いました。その中で、着実に計画的に学校の建て替えを進めていきたいと思っています。ただ、長い年月の中で子どもがどんどん減り続けてきて、今後増えるということは難しいであろう、ということから学校の統合が必要になります。そこで税金の無駄が出ないように、統合の際に老朽化した校舎を建て替える、十分な規模の校舎を作る、という形で行っていかざるを得ないというのが教育委員会の考えです。

当面の教室確保につきましては、今のところ、ここ数年間は校舎の増改築が必要な建物はありせん。内部改修程度で普通教室に戻せると考えています。

ただ単に、教室を増築すれば良いではないかというご意見もありますが、新宿区はもともと校庭が狭いので、それはあまり好ましくありません。また、増改築というのは非常に難しいものでもあります。ハートビル法というものがあり、増改築をするためにはとても厳しい基準をクリアしなくてははいけません。例えばバリアフリーということで、スロープを付けたり、エレベータを付けたり、通路を広くしたり等があります。単に2教室増やすだけの費用で済むということではないので、これも一斉に行うことは難しいということがあります。

I委員 せっかくなので、校長先生にも教室の問題について、お話を伺ってみたいと思えます。

保護者の間でも2クラス募集ができるのは何年までかという声もあるので、分かる範囲でお話いただければと思えます。

F委員 校舎の建築年度を見ると、牛込A地区の学校は築後70~80年経っています。耐震補強をしたので、今のところは大丈夫というお話があっても、やはりお子様を預かっている先生方にとっては、本当に大丈夫なのかという思いはあると思えます。耐用年数はどのくらいあるかわかりませんが、学校の中で生活していて、お子様を預かっている中で、危険度ではないですが、日頃感じているところをお話いただければと思えます。

L委員 まず教室の問題ですが、今さまざまに転用している部屋を普通教室に変えていけば、12学級まではなんとか確保できるだろうと思えます。津久戸小学校で言えば、少人数教室、国際理解教室、第2音楽室、までは大丈夫であろうと思えます。ただし、確保することはでき

ますが、いままで特色として行ってきた少人数指導をする部屋がなくなるというような問題点があります。したがって、部屋は確保できても、いままで評価をされてきたきめの細やかな指導が行える教育環境はなくなることが、これから数年先に予測されるという状況はあります。

また、やはり建物は古いので、その当時の建築基準と今の建築の基準とで決定的に違うのは、トイレの数と水道の数です。古い校舎のために、休み時間に一齐に子どもたちがトイレに行くとトイレに入るのに時間がかかったり、給食で手を洗いに行くための時間がかかったりと課題があります。古いがゆえのかつての基準と今の基準とがそぐわなくなっているというような状況はあります。

安全性ということでは、耐震補強も行われており、十分な補強をさせていただいていると思っております。ただ個人的には、コンクリートの校舎で鉄筋は入っていますが、躯体として耐用年数を考えた時に、築 70～80 年というのは結構厳しいのではないかと思います。今どこに不具合があるというと、外壁の表面が剥離してきたり等があります。すぐに子どもの安全に影響があるという状況ではありません。しかし、校舎の耐用年限や安全ということで考えると万全ではないと思います。

M委員 江戸川小学校は、長い期間単学級が続いているので、普通教室として使う教室以外は、他の目的で使えるような部屋にしています。ですから、例えばこの先子どもが増えて 12 学級になった場合には、第 2 図書室、少人数教室、学童の部屋、子どもひろばの部屋などを普通教室に戻せば、12 学級確保することは可能だと思います。また、体育館が狭いので 12 学級となった場合には、もう少し広い体育館があったほうが良いと思います。

校舎の耐用年数についてですが、築年数を聞いた時は私をはじめは大丈夫なのかと思いましたが、教育委員会からは今のところ安全であるという回答をもらったので、それを信じて使っています。トイレの数や水道の数は、江戸川小学校は完備されていると思います。

D委員 両校とも 12 学級まではどうにか確保できるけれども、物理的に厳しい状況になるということですね。

E委員 2 点お伺いしたいのですが、いつかは覚えていませんが、たしか文教委員会に傍聴に行った際に、耐震工事の話が出ていました。耐震工事に対して、どのくらいの保証があるのかというご質問に対し、私の記憶では耐震後 20 年だとお応えしていたかと思いますが、いかがでしょうか。

また、私どもの学校では少人数教育を行っていますが、牛込 A 地区の市谷小学校と早稲田小学校のような大規模校では、少人数の行き届いた教育がなされていないのでしょうか。

K委員 耐震工事については、プレスというものを建物に入れるのですが、このプレスそのものが崩れるものではありません。ですから、躯体が崩れることはない、命が失われることはないという年数としては、20 年程度であろうと思います。

また少人数指導についてですが、早稲田小学校や市谷小学校について、実情は知らないのですが、学級数と教室数の差がありますので、その差の部分を少人数指導に使っているかど

うかは確認してみないと分かりません。

E委員 少人数の教育がされていないということで、何か不具合等が起きているというような報告などは受けていないのでしょうか。

K委員 少人数指導はきめ細やかな教育ができて良いということは全く否定しません。ただ、少人数教育ができていないと不具合があるというとはよく分からないのですが、その不具合というのは、学業や教育の効果ということで評価するのでしょうか。どういう点で評価するのでしょうか。

E委員 津久戸小学校では、算数などクラスを2つに分けて指導していただいたりしています。市谷小学校や早稲田小学校では、例えば教室数が少ないので、そのような少人数指導ができていないという保護者の方からの要求に応えられない、大規模校であるためにできない、という事例はあるのでしょうか。

K委員 少人数指導ができていないということで比較するつもりはありません。ただ、算数など少人数指導ができたほうが良いと思う場面もあると思います。ですから、少人数指導を否定するつもりは全くありません。ただ、そのような声を早稲田小学校や市谷小学校からお聞きしたかということ、私はお聞きしていません。また、早稲田小学校などは児童数が多いということを知ったうえで、あえて選択されている方が多いと思いますので、その点をマイナス評価する方はあまりいらっしゃらないのではないかと思います。

D委員 最初に申し上げましたように、開始から予定の80分を過ぎております。いろいろご議論が尽きないと思いますが、ご意見ご質問等ある方がいれば、あと5分ほどの間をお願いしたいと思います。

G委員 津久戸小学校と江戸川小学校の建物ですが、だいたい私の年齢と同じくらいということですが、その間に空襲を受けて一度燃えています。それがなくても、築70~80年近くになると、相当痛んでくるのですが、空襲により中が燃えたという現実がありますので、もう少し痛みはひどいのではないかと思います。耐震工事は、横揺れを押さえるだけでなく、柱が壊れないように全部補強はしたのですか。

K委員 柱が粉々に壊れることはないと思います。コンクリートに穴を開けて、コンクリート強度を检查したり、震動を与えてどのような反応が返ってくるかなど、耐力度検査を行ったうえで、耐震補強をしていますので、それは大丈夫だと思います。

G委員 わかりました。

D委員 議題(1)「協議会設置に至る経緯と現状について」事務局からご説明いただき、それに対する質疑応答をしているところで予定の80分が経過しました。議題(2)「適正配置の現状と課題について」はまだ議論に入れていません。今回はここまでということではよろしいでしょうか。(一同同意)

それでは、議題(3)「次回以降の議題及び委員以外の方の出席について」に移りたいと思います。次回の議題としては、PTA提出の意見の中に、「協議会設置に至る経緯と現状について」事務局からご説明いただいた後に、次回の協議会で議論を深めたいという要望があり

ましたので、次回はそこから始めるということによろしいでしょうか。(一同同意)それに引き続いて、「適正配置の現状と課題について」の議論に移りたいと思います。

「委員以外の方の出席について」PTAから推薦がありますので、説明をお願いします。

以下の「委員以外の方の出席について」の議論において、推薦で挙がった方がいましたが、個人情報保護のため、氏名、肩書き等、ご本人に関する発言については、事務局において修正または削除しています。

A委員 津久戸小学校・江戸川小学校のPTA委員で協議をしました。委員以外の方について協議会でお話ししたい方がいらっしゃいます。先ほどの『第3回協議会に向けて』の3ページをご覧ください。次回以降の協議会において、「適正配置の現状と課題について」議論していくときに、討議をするうえで、このような観点で話したら良いのではないかというアドバイスをいただくために、資料の表に記載している方をお呼びして、いろいろなお話をいただきたいと考えています。実際にお呼びするのが、次回なのか、次回以降なのか、必要時間等は、まだPTA委員の中でも詰めきれておりません。具体的な内容を協議していく中で、このタイミングではお呼びしないほうが良いということになるかもしれませんし、先方のご都合で来ていただけないこともあるかもしれません。今日はエントリーということで、一旦了承をとっておきたいということでお出します。

資料に書いてあるとおりですが、今回は4名の方を次回以降にお呼びできればと考えております。(資料説明。)以上の4名の方を、どこかのタイミングでお呼びする可能性があるということでご了解いただければと思います。

D委員 「適正配置の現状と課題について」の議題に合わせて、4名の方をお呼びしてアドバイス等をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

K委員 いろいろな方をお呼びして、いろいろな話をお聞きするのは良いと思います。ただ、どんな方を何のためにお呼びするかということを確認にすべきだと思います。今回、教育委員会が津久戸小学校と江戸川小学校で適正配置の提案をする中で、この協議会が開かれました。反対する方々や判断に迷っている方々には、教育委員会の言っていることは、適正なのか、事実誤認がないか、そういうことを確認することが一番必要なのではないかと思います。

また、新宿区の過去の事例をお聞きになりたいのなら、その当時関わった方にお話を聞きしたほうが良いのではないかと思います。

D委員 人選について少し説明いたします。適正配置については、世の中にまったく同じケースがないということはおっしゃるとおりだと思います。ですから、統合をするにせよ、しないにせよ、いろいろな混乱をきたさないようにするため、できるだけ幅広い見地から適正配置を理解をして事前に準備をすることが必要だと考えます。新宿区の話だけでなく、他市区町村の多くの事例を見て、参考になる例がもしあれば話を聞いて、同じ轍を踏まないようにするということが大事だろうと思います。

もし当時のPTA会長さんをご存知であればご紹介いただきたく思います。私どもとしても、当時のお話をお聞きできれば非常にありがたく思います。

K委員 わかりました。

J委員 地域が統合後どのような感じになったのか、地域の人たちがどういう学校に行ったのかということもお聞きしたいと思い、推薦させていただいたことがあります。同じ轍を踏まないようにということも含めて、そういうことを知っておくことがまず大事であると思います。

K委員 それは結構だと思いますが、それならば先ほど申し上げたとおり、その当時関わった方が良いのではないかと思います。

J委員 はい、それは是非よろしくお願いします。

D委員 議題に合わせて、委員以外の方のお話を聞きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

K委員 それは一向に構いません。ただ、どのタイミングでお話いただくかだと思います。ある程度協議会で意見交換をして、その中で疑問点や知りたいことが整理されてくると思います。あまり長い時間はとれませんので、その上で呼び出したほうが、効率的な意味のある講演になるのではないのでしょうか。

D委員 お一人 30分お話しいただいたとすると、4名で2時間になってしまいます。それは私どもも考えておりません。

K委員 協議会の中である程度まとめたうえで、質問したほうが良いだろうと思います。

D委員 私どもで呼びする方々には、事前にお話を伺い、お話のポイントや所要時間等を確認したいと思っております。

E委員 私どもが、過去の事例をお聞きしたいと思ったのは、当時の協議会の現場のことをお聞きしたいという趣旨ではなく、統合後の地域がどのようになったのかということをお聞きしたいと考えています。

D委員 P T Aとしてはこの4名の方に協議会の趣旨をお話しし、出席いただく了承をいただいています。さらにご紹介いただける方があるというのであれば、また、私どものほうでも検討したいと思っております。

では、仮エントリーという形で、本日推薦した4名の方に加え、ご紹介いただく2名の方も検討するというにしたいと思っております。

F委員 もしご推薦する場合には、事前にお声掛けをする前に、協議会に出していただいて、協議会で決まった段階でお声掛けしていただくほうが、かえって良いのではないかと思います。今のように、お断りする可能性があるのも失礼になってしまうかと思います。

C委員 いまの段階では、この4名の方については、お断りはしないということなのですよね。

D委員 実際にご出席いただくことについては、先方からはご了解をいただいております。ただ、資料にも書いてあるとおり、未定の部分もあります。必ずしも全員にお話しいただかなければならないという訳ではありません。先ほどA委員さんからお話があったように、エントリーという位置づけです。一方で、協議会は公開が原則となっておりますが、今後の進め方について、何かしらの配慮をしたほうが良いということであればそれは可能か、事務局の見解を

聞きたいと思います。

事務局 まず、このような形でPTAの方に作っていただいた経緯ですが、今回協議会にご提出いただいたような資料に、推薦する方のお名前を載せるということについて、先方の方にご了解を得る必要があるという趣旨があります。いまは、委員さんレベルで推薦したい方に、協議会に具体名を出してエントリーすることについてご了承いただいたうえで、この場にお名前が出ているという段階です。ただし、実際にお呼びするということが決まれば、教育委員会が設置した要綱ですので、責任上、事務局から正式にご連絡をし、お話の内容や、時間、日程等を、場合によっては委員さんと一緒に伺って、具体を決めていく必要があると考えています。

F委員 このようなことは、今後もあると思うので、今後お名前を挙げさせていただくかもしれないという形でお話をしたほうが良いかと思います。ご了承をいただいた後に、他の方にお願いと決まったときには、お断りすることになってしまうので、そういうことをお話ししたほうが良いと思います。

H委員 どういう方をお呼びするか話し合っていたときに、その当時のPTA会長さんなど、分からないことが多すぎて、人づてに聞きながら探し当てている状態でした。ですから、F委員さんがおっしゃったように、先方には、推薦者としてお名前を挙げて良いかということ、さらに協議会の中での話し合いで出席していただくかを決めるので、実際に出ていただくかはまだ分からない、というお話をした上でここに出しています。

F委員 それなら結構だと思います。

H委員 私たちは、何も無い状態から探している状況でしたので、そのような情報をいただけるのであれば助かります。

K委員 いろいろご相談いただければと思います。

C委員 私たちも、以前のことでしたら知っていることもあります。

H委員 よろしく願います。

D委員 それでは、当時のPTA会長さんについては、後ほどご紹介いただきたいと思います。

また、推薦のあった最初の4名の方については、事務局のほうからご連絡いただき、その結果をご報告いただくということでよろしいでしょうか。(一同同意)

残り時間が5分となりましたが、議事(4)「その他」の事項として、PTAから4つ出ています。説明をお願いします。

A委員 残り時間が少ないので、簡単にご説明します。PTA提出資料の『第3回協議会に向けて』3ページ【4.その他の確認事項】です。

まず(1)「東五軒町保育園からの委員選出について」ですが、前回提出した資料にも書かせていただきましたが、協議会構成員のなかに、東五軒町保育園保護者代表と津久戸幼稚園保護者代表の枠があります。津久戸幼稚園の代表がいろいろな理由で参加ができないということから、それに合わせる形で東五軒町保育園からも現在のところ委員を選出せずに協議会が始まっています。津久戸の幼稚園、江戸川小に近い保育園、という考え方もあるとは思

ますが、PTAとしては、将来の学校のあり方を考えていきたいというのであれば、これから小学校に入学する保護者の方の意見も聞きたいというのが一番の趣旨です。特に、津久戸小学校と江戸川小学校の地域バランスということで、東五軒町保育園の代表だけを出せないとは、PTA委員としては考えていませんので、是非東五軒町保育園から委員を選出していただきたいと思います。ただ、東五軒町保育園にはPTAの組織がないので、東五軒町保育園の意見としてどのように一人の方を選出するのは非常に悩ましい問題であると思います。選挙等の方法でなんとか選べないかということも考えていますが、是非前向きにご検討いただきたいと思います。

(2)「資料の席上配付について」です。今後も引き続き、PTA委員は事前に集まって協議をして、できるだけ内容のある議論をさせていただきたいと思っています。ぎりぎりでも事務局に資料を事前にお渡ししたいと考えていますが、やむなく間に合わなかった場合には席上配付をお許しいただきたいということです。ただしその場合にも、むやみにお配りするのではなく、PTA委員6人が全員了解したものを配付します。それも例外的に配付するというので、ご了承いただきたいと思います。

D委員 例えばこの『第3回協議会に向けて』のようなものです。この資料も今日のお昼に完成しました。完成がもう少し遅れていれば、席上配付となっていました。

K委員 一緒にするのは違うと思うのですが、事務局には2週間前などとおっしゃっていただくので、なかなかひとつ資料を作るのも大変ですので、ご理解いただければと思います。また、言うまでもないと思いますが、当日席上配付されたものについて、教育委員会にその場で答えてほしいということではないですね。

D委員 まったくそのようなことはありません。

K委員 その場ですべてについてお応えできるとは限らないので、そういうことでしたら結構だと思います。

A委員 続いて(3)「協議会の告知について」ですが、これについても前回お話に出たところでございます。傍聴に来ていただく方や地域の方に、実際の状況を正しくお伝えするために、「HPの活用」や「小学校・未就学児施設での掲示」に加え、前回いろいろアドバイスをいただきましたが、各町会における「協議会だより」の回覧や、各町会におけるポスターの掲示等を是非ご協力いただきたいということを、再度お願いしたいと思います。

(4)「傍聴者の意見について」です。前回の議論の中で、傍聴者の方々にアンケートをして、その意見をまとめたものを希望する委員が見られるということが決まりました。そういう中で、なかなか傍聴者の意見を適宜ここで伺いするのは会の趣旨から難しいと思いますが、できるだけ多くの方の意見を聞いたうえで我々としても行動したいと考えています。そこで2つお願いがあります。一点目は、傍聴者の方には本日の議題(次第)が配られると思いますが、それに加えて、次回の議題も書いていただければ、傍聴の方から次回の議題に関するご意見をいただけるので、そのような対応をお願いしたいと思います。二点目は、委員がアンケートを見て、必要であると思うご意見等については、皆様のご了解を得たなかで、

協議会の議論の対象にしていきたいと考えております。以上です。

D委員 (1)～(4)までお願い事が続きましたが、前向きに検討しても問題ないというものはありますか。

C委員 (4)の傍聴者の意見ですが、前回議論に出た、傍聴者の方にお配りしているアンケートの他にアンケートを作るということですか。それとも、このアンケートのことですか。

D委員 このアンケートです。新しいアンケートを作ることは考えていません。前回の協議会で、希望する委員には傍聴者のアンケートを開示いただけるということになりました。傍聴者の意見について、協議会の場で話したほうが良いと思うものについては、協議会で更に議論することも有効的であると思います。

B委員 議題に沿った内容であるならば良いと思います。ただ、前回事務局から話があったような、人を傷つけるような意見などはあってはならないと思います。そういうことに関して個人的に取り上げるわけにはいきません。ですから、あくまでも内容に沿った中での意見を事務局と相談した上で、取り上げていただきたいと思います。

D委員 アンケートの開示についても、すべてを委員に見せるのではなく、事務局のほうで見せて良いと判断したものについてのみ開示するというスクリーニング・プロセスで存在します。同様に、そのようなスクリーニングが行われたものについてのみ、取り上げたいと思います。

F委員 一般論として、傍聴者の意見や提案について、討議したり回答したりすることはあまりないと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

事務局 時間の関係もあるので、いま4つ提案をいただいて、いろいろなご議論をしていただいています。その中で、(3)の各町会における「協議会だより」の回覧については、前回もお話しいただいたと思います。今日は時間もないので、散会した後に、町連会長さんも町会長さんもいらっしゃるので、事務局にお任せいただければ、どういう形でできるのか相談させていただいてフィードバックしながら、できるところからやってみたいと思います。したがって、協議会とは別のところで調整をさせていただきます。

D委員 それで十分だと思います。(1)と(4)については時間がかかりそうなので、(2)についてはいかがでしょうか。

K委員 教育委員会としては構いません。

F委員 内容によっては次回に延ばすということがあるかもしれませんが、提案については良いと思います。

K委員 なるべく皆さんが議論しやすい形で、いろいろな話が出来れば良いと思います。

D委員 (2)(3)については前向きに検討し、(1)(4)については次回以降、引き続き議論したいと思います。

終了予定時間を5分過ぎましたが、次回の議題は、「協議会設置に至る経緯と現状について」と「適正配置の現状と課題について」です。

H委員 (1)については、今日は議論せず、やはり次回に引き続きになりますか。例えば、ここで反対する方がいなければ、いろいろな動きができるかと思うのですが、いますぐにはで

きませんか。

F委員 ひとつ心配なのは、保育園のお子様がいるわけですから、親御さんがお子様を置いてこられるのかわかりませんが、出てくることができるのかが心配です。

H委員 それについては、今日試験的に、学童クラブの部屋をお借りして託児所にしています。なので、今後保育園の保護者の方が出席するとなれば、そのような準備もしていくつもりです。

F委員 そうですか。やはり小さいお子様がいる家庭にはそのような配慮は必要だと思います。

D委員 (1)(4)については次回以降ということによろしいですか。(一同同意)それでは、本日も長い間ありがとうございました。これで第3回統合等検討協議会を終了します。

(20:40 終了)